

## 序

近年、わが国を含む世界の多くの国々で、格差問題への関心が高まっている。格差と意識されるものはそれぞれの国や社会により様々であるが、経済グローバル化の進行やIT技術の急速な発展によって、所得という最も目に見えやすい部分に格差が拡大し、貧富の分裂が生じているという認識は、各国に共有されているように思われる。

格差問題は貧富差の問題に留まらず、格差を固定化する道具となりやすい教育の格差、生活の質を決定する健康格差、必要な情報へのアクセスにかかわる情報格差、通常の社会的生活から取り残される社会的排除の問題など多方面に広がっている。

各国の政策担当者は、今日のような経済の仕組みにおいてこれらの問題を放置した場合、格差問題はいつそう深刻化し、社会的、経済的さらには政治的な負担をも増大させるという認識を持って政策的な対応を始めている。

この特集は、そうした各国の格差問題対応について、どのような観点から政策が立案され、立法に結びつくような論議がなされているかを横断的に提示することを試みたものである。

ここに取り上げた各国・地域（アメリカ・EU・イギリス・フランス・ドイツ・スウェーデン・ロシア・韓国・中国・シンガポール・オーストラリア）の調査からは、それぞれの国や地域が格差問題のうちの何を特に是正すべき問題としてとらえ、政策の重点とするかにおいて多様なアプローチを行っていることが窺われる。

しかし各国の取り組みは、独自であると同時に共通項を含むものでもある。今回の調査で浮彫りとなった各国の政策（政策提言・論議を含む）の特徴は、次のようなものである。

- ① 最低賃金保障による所得格差是正(ドイツ)
- ② 男女平等の観点からの格差是正(フランス)
- ③ 若年者雇用のための支援、職業訓練(韓国、フランス)
- ④ 貧困層への税優遇措置(イギリス、アメリカ)
- ⑤ 教育機会拡大による格差是正(EU、アメリカ)
- ⑥ 社会的排除の克服(イギリス、オーストラリア)
- ⑦ 地域に起因する格差の是正(ロシア、中国)
- ⑧ 福祉と勤労の融合(スウェーデン、シンガポール)
- ⑨ 新しい事業分野での雇用創出(韓国、アメリカ)

いうまでもなく、この特集において紹介するのは、各国・地域の政策的または立法の取り組みの一端に過ぎない。しかし、これらの政策論議、立法の例から、わが国の今後の政策立案に少しでも資するものが見出せるとするならば幸いである。

この特集は、以下に概要を記す12本の記事から成る。各国・地域の取り組み例のうち、参考となる立法例のあるものについては翻訳または抄訳を付した。

### [アメリカ]

井樋三枝子「米国のワーキング・プア対策－シンクタンクによる連邦政策提言とノース・カロライナ州の動向」は、就労促進を伴う1996年の福祉制度改革後も依然として残る貧困勤労者の問題に焦点を当てる。連邦政府への政策提言と州の取り組みに共通するのは、税控除や税還付による所得保障、公的医療保険の拡大、教育の機会均等のための支援の強化である。

## [EU]

木戸裕「ベンチマークの設定による教育格差の是正—EUの政策文書から」は、EUの経済・社会政策の方向性を示した「リスボン戦略」の一環として、加盟各国の教育面での格差をできる限り縮小し、EU全体の教育水準の向上を図る政策が推進されていることを概観する。この政策の実施のために、EUとしての目標値を示した「ベンチマーク」に関する理事会結論文書が採択されている。この結論文書を訳出し、政策の現在の進捗状況などを紹介する。

## [イギリス]

岡久慶「英国の格差対策—児童貧困撲滅2020」は、経済的不平等を内包した英国社会では課税による直接的な富の再配分は高い支持を得ていないことを踏まえた上で、1997年以降、労働党政権が格差対策の柱として進めてきた児童貧困対策に着目する。貧困がもたらす多面的な社会的排除を世代間に継承させないようにするという考え方が、この政策の根底にある。

## [フランス]

高山直也「フランスにおける長期若年失業者と援助契約」は、学歴や職業的資格の不足のため長期にわたり失業している若年者への対策を取り上げる。その対策の一環である援助契約は、被用者が契約期間中に付添制度を伴った職業訓練を受け、経験取得認証による資格を得て、契約期間終了後に安定した職業に就くことができるよう雇用主を援助する制度である。

## [フランス]

鈴木尊紘「フランスにおける男女給与平等法—男女給与格差の是正をめぐるフランスの試み—」は、男女間給与格差の是正のため2006年に制定された法律について、抄訳とともに紹介する。この法律は、男女給与の平等を直接規定

するのでなく、労使の団体交渉によって格差是正の方法を定めるよう労使に求めることを規定するものである。

## [ドイツ]

齋藤純子「ドイツの格差問題と最低賃金制度の再構築」は、伝統的な労使自治による労働条件規制力の後退とともに低賃金部門が拡大し、最低所得保障の観点から重要な政策課題となっている点に焦点を当てる。政府は、産業各部門の主要労使が締結した労働協約を当該部門の全労働者に適用させ、産業別の最低賃金規制を確立しようとする。関連法規の抄訳も掲げる。

## [スウェーデン]

宮寺由佳「スウェーデンにおける就労と福祉—アクティベーションからワークフェアへの変質—」は、スウェーデンの労働・社会保障政策が、福祉の受給者を積極的に労働市場に参加させて労働市場全体のパフォーマンスを向上させる「アクティベーション」から、就労を給付の条件とする「ワークフェア」へと変質した過程を検証し、その問題点に焦点を当てる。

## [ロシア]

溝口修平「ロシアの地域格差と地域政策の変遷」は、ロシアにおける地域間の経済格差拡大の状況とその対策を取り上げる。従来、地域格差については、後進地域への積極的支援により格差を平準化する政策が取られていたが、2005年に地域発展省が作成した「戦略概念」では、成長が見込まれる基幹地域に投資を集中し、「発展の多様化」を図る方針が示されている。

## [韓国]

白井京「韓国における格差問題への対応—非正規職保護法と社会的企業育成法—」は、韓国社会には所得格差拡大が他国より急速に進展し

たとの認識が強いことにふれ、この危機感に対応して盧武鉉政権下で非正規雇用労働者保護のための3法と、別の側面から格差是正を図る社会的企業育成法が成立したことを紹介する。後者の法律については、翻訳を付している。

#### [中国]

鎌田文彦「中国における格差問題—農民労働者をめぐる諸問題と立法動向」は、農民戸籍を有しながら都市で働く農民労働者と都市住民との間に生じている格差に焦点を当てる。中国政府はこの問題を認識し、農民労働者の労働条件、社会保障、子女教育などの整備のための施策を提起している。これにもとづき労働関係、義務教育に関する立法も進められている。

#### [シンガポール]

遠藤聡「シンガポールにおけるワークフェア所得補助制度」は、福祉手当の受給者に対して勤労を要求するワークフェア助成金制度が2006年に導入されたのに続き、2008年からこれに医療補助制度を組み合わせたワークフェア所得補助制度が開始されたことを紹介する。このような政策展開は、高齢化社会の到来に備えた政府主導の格差是正策と見ることができる。

#### [オーストラリア]

梅田久枝「オーストラリアの格差問題対策—

労働党新政権の政策展開」は、2007年11月の総選挙において掲げられた労働党の貧困者対策が社会的排除からの脱却に重点を置いた点に注目する。政策の中核をなすものは社会的包摂計画と若年者労働政策であり、政権発足後は首相内閣省への社会的包摂対策室設置、職場関係法改正による労働条件の改善が進められている。

この特集は、平成19年度、海外立法情報調査室・課により実施された共同調査の結果を報告するものである。

共同調査を進めるにあたっては、格差問題の論点と政策課題について基本的な認識を共有するため、この分野で多角的な視野から論述を発表して来られた中野雅至氏（兵庫県立大学大学院准教授）に講演をお願いし、貴重な情報と調査への示唆をいただくことができた。

また、格差問題対策で先駆的な実績を持つスウェーデンについて、宮寺由佳氏（浦和大学准教授）に最新の福祉政策の動向に関して執筆をお願いし、就労を重視する勤労福祉政策の問題点を分析的に提示していただくことができた。

両氏には、この場を借りて心から感謝を申し上げる次第である。

平成20年6月

梅田 久枝